

首都圏の4つの労働局が合同で「Safe Work」をキャッチフレーズとした取組を展開します！

労働災害が急増しています！

埼玉・千葉・東京・神奈川の4つの労働局における平成24年の労働災害は27,296件と784件増加し、前年に比べ大きく増加しました。これは、全国における労働災害の増加数1,618件のうちの5割近くを占めています。

784件増加!



首都圏4労働局における労働災害発生件数

全国の増加数のうち首都圏4労働局分が約5割!



全国における労働災害発生件数

「Safe Work」をキャッチフレーズに労働災害防止に取り組めます!

労働災害の増加を踏まえ、埼玉・千葉・東京・神奈川の4つの労働局では、専用の「**Safe Work**」ロゴマークを策定し、平成25年度を初年度とする5年間の第12次労働災害防止計画におけるキャッチフレーズとして各種取組を展開します。ロゴマークは、「労働災害防止活動の推進」、「事業場内外の安全意識の高揚」などを目的とする場合には自由にご活用いただけますので、「**Safe Work**」をキャッチフレーズとした労働災害防止に取り組みましょう。

埼玉労働局



東京労働局



千葉労働局



神奈川労働局



どなたでも使えます!

「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズに 労働災害防止活動に取り組みましょう!



「Safe Work TOKYO」ロゴマーク活用例

- ※ 「Safe Work」は、「労働災害を防止し『安全・安心』な職場を実現する」との意志を示すもので、国連の専門機関であるILO(国際労働機関)においても使用されているフレーズです。また、「K」の文字は、安全確認のための指差し呼称をする人物を模したものとしています。
- ※ 背景のマークは「未来への架け橋」を虹をイメージしてデザインしたものであり、配色は東京労働局のシンボルマーク、東京都のシンボルマークにも使用されている緑色としています。

東京労働局では、平成25年度を初年度とする「第12次東京労働局労働災害防止計画」に基づき、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズとする官民一体となった取組を推進しています。

「Safe Work TOKYO」ロゴマークは、「労働災害防止活動の推進」、「事業場内外の安全意識の高揚」などを目的とする場合には、各団体、企業、個人が自由にご活用いただけます(情報提供いただいた活用事例は、好事例としてHP等を通じてご紹介させていただきます)。

「Safe Work TOKYO」ロゴマークや関連資料は、東京労働局ホームページ(※)から無償でダウンロードできますので、使用方法をご確認の上、ご活用ください。

※ 東京労働局ホームページ「<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>」トップページにある「Safe Work TOKYO」ロゴマークをクリック!



厚生労働省・東京労働局・各労働基準監督署(支署)